

令和8年8月31日

9月1日(火)から窓口開庁時間を短縮(試行)します

職員が業務改善に充てる時間を確保し、デジタル技術を活用した「行かない・書かない窓口」の推進や業務の効率化などの取組を進め、さらなる市民サービスの向上を図るため、窓口開庁時間短縮の試行を実施します。

1 窓口開庁時間(平日)

(現行)8:30～17:30 → **(変更後)9:00～16:30**

※試行初日(9月1日)は、8:30～9:00頃まで総務課職員が第一庁舎2階市民窓口課前、及び第二庁舎1階正面入口・西側入口で、開庁時間前に来庁された市民の皆様の誘導に当たります。

2 対象施設 市役所本庁舎、支所、保健センター、その他一部の市有施設

・条例等で別に開館等の時間が定められている施設を除く

3 対象業務 窓口での各種行政手続き

・災害等緊急の場合はこれまでどおり対応

・相談業務、事業者対応等は内容に応じ柔軟に対応

4 試行期間 令和8年9月1日(火)～12月28日(月)

総務部 総務課

(課長) 望月 徹

(担当) 永岡 保彦

TEL : 026-224-5002

FAX : 026-224-7964

E-mail : soumu@city.nagano.lg.jp